

平成30年3月27日

出雲市議会議長 様

会 派 名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代 輝正



視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	平成30年4月4日 ~平成30年4月6日	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	4月5日 (木) 新大阪丸ビル別館 セミナー会場	10:00~12:30 決算の意義と決算書の見方 14:00~16:30 決算審査の新しいアプローチ
	4月6日 (金) 特定非営利活動法人 大 阪 NPO センター	10:00~12:30 決算の意義と決算書の見方 ・ ソーシャルビジネス創業支援 ・ 市民社会創造基金"志"民ファンド ・ NPO 設立支援の実際
3. 参加者	児玉 俊雄・今岡 真治 計 2名	
4. 添付書類	行程表 (別紙)	



平成30年 4月 9日

出雲市議会議長 様

会 派 名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代 輝正 

視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日 程	平成30年 4月 4日 ～平成30年 4月 6日（2日間）	
2. 視 察 研 修 先 視 察 研 修 目 的	4月5日（木） 地方議員研究会 主催セミナー 「新大阪丸ビル別館 セミナー会場」	『自治体決算の基本と審査のポイント』 10:00～12:30 決算の意義と決算書の見方 14:00～16:30 決算審査の新しいアプローチ
	4月6日（金） 特定非営利活動法人 大阪 NPO センター	10:00～12:30 ・ ソーシャルビジネス創業支援 ・ 市民社会創造基金"志"民ファンド ・ NPO 設立支援の実際
3. 参 加 者	児玉 俊雄・今岡 真治  計 2名	
4. 添 付 書 類	1. 行程表 2. 報告書 3. 	

## 真誠クラブ 大阪研修 日程表

2018/4/4(水)	<p>JAC2356</p> <p style="text-align: center;">出雲16:30発 → 伊丹 17:20着</p> <p style="text-align: center;">空港連絡バス → 梅田</p> <p>宿泊</p> <p style="text-align: center;">ホテルグランヴィア大阪(朝食付き)</p>
2018/4/5(木)	<p>10:00～12:30</p> <p style="text-align: center;">決算の意義と決算書の見方セミナー</p> <p>14:00～16:30</p> <p style="text-align: center;">決算審査の新しいアプローチ 新大阪丸ビル別館セミナー会場</p> <p>宿泊</p> <p style="text-align: center;">ホテルグランヴィア大阪(朝食付き)</p>
2018/4/6(金)	<p>10:00～12:30</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルビジネス創業支援・市民社会創造基金“志”民ファンド</li> <li>・NPO設立支援の実際 ほかの視察</li> </ul> <p style="text-align: center;">特定非営利活動法人 大阪NPOセンター</p> <p>JAC2355</p> <p style="text-align: center;">伊丹15:10発 → 出雲 16:05着</p>

(所 感)

【地方議員研究会 主催セミナー】

議員として、決算審査のスキルアップと見識を深めるために、一般社団法人 地方議会研究会 主催セミナーで「自治体決算の基本と審査のポイント」の講義で、「決算の意義と決算の見方」・「決算審査の新しいアプローチ」の2つの講座を受講してきました。本講座は、関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 教授である稲沢克祐 氏による講義でした。

まず、「決算の意義と決算の見方」では、①今現在の時代背景②自治体決算の基礎③法定書類についての用語基礎知識④決算審査における着眼点⑤地方財政の用語の理解の大きく5点についての研修でした。今の時代背景として、変革の時代でありストックサイクル（ヒト、モノ、カネ）が大きく変わる中であり、中長期的な視点に立って自治体の財政を見ていく高度な力量が議員に求められていると説明があり、また自治体決算の基礎を教示していただきました。そして、すでに終わったことを審査するなかで、あまり重要視しされてこなかった決算審査を、決算審査は予算審議における情報の宝庫であるという観点から予算審議以上に重要視し、決算の結果・施策の成果を見て予算を審議するといった、決算から予算へ連続で考える視点を持つべきであるということでした。

この講座で、改めて決算審査の重要性を再確認しました。そして、予算が正しく使われているか細かく見ていくこと、それはそれで重要ですが、出雲市の未来を創るために、どこに力を入れ、考えに沿った税金の使い方となっているか、そして施策の成果があがっているか審査し、次の予算につながるような提案を出来るようにしていかなければならないと感じました。また、予算と決算が断絶することなく、決算から予算へのサイクルを回し、未来につながる決算審査・質疑・討議が行えるようにしていきたいと思いました。

続いて、「決算審査の新しいアプローチ」では①行政評価を用いた決算審査②決算カード・財政状況資料集の理解と分析③公会計制度改革の理解の大きく3点についての研修でした。行政評価とは各事務事業における成果報告書のことで、これを総合計画と決算による審査に役立て、次年度の予算に反映させる重要性の指摘がありました。また、決算カード・財政状況資料集を用いて財政分析を行う手法も、実際の決算カード・財政状況資料集で指導がありました。そして、公会計制度については、発生主義に

より今までの会計では見えにくい資産や負債の情報を把握することや、減価償却の考えが取り入れられ、貸借対照表によって、財政状況を分かりやすくすることができ、世代間の負担の衡平も視覚化でき、行財政の信頼性・透明性を高め、住民に対する説明責任の充実を図ることが出来るものとのことでした。

この講座においては、自治体が民間とは違い利益を業績としていないため、政策・施策の成果を目に見えるものとし、決算審査に生かし、次年度の予算にいかに関与させていくべきであると学びました。

また決算カード・財政状況資料集・公会計制度をいかし、議員は自治体の状況を客観的に分析し、中長期的目線でしっかりと評価にあたるべきであると感じました。

この度のセミナーで、決算の重要性を再認識しましたし、決算の数字を読み解く力と公会計の知識等、議員に求められる知識・見識はより大きくなっていると感じました。また、ますます厳しくなるであろう財政状況と、より多様化する市民ニーズに対応するためにも、議員としての説明責任と行政の見える化を進めていく必要であると思いました。そして、今までの決算審査に加えて、議員として予算執行の結果を確認し検証することで、予算効果と行政効果を客観的に判断すること、そして住民に対して実態を知らせて理解と納得を得ることを通し、財政民主化を徹底することが、重要であると感じ今後しっかりと取り組んで参りたいです。

#### 【特定非営利活動法人 大阪NPOセンター 視察】

「ソーシャルビジネス」は、今後より一層注目され、必要になってくるであろうことから、ソーシャルビジネスに関わる方々(行政・NPO法人・市民団体・地域企業など)と連携しながら、多くの社会課題の解決に取り組んでおられる大阪NPOセンターを視察して参りました。

大阪NPOセンターの発足の契機は阪神大震災で、被災者支援のために全国からボランティアが集まったが、継続して活動することが大きな課題であり、継続するための支援をする組織をつくるために大阪青年会議所が母体となって設立されたということでした。大阪NPOの支援の対象として、「ソーシャルビジネス」と「CSO(市民社会組織)」があるということでした。

「ソーシャルビジネス」は、ビジネスの手法を使い、地域社会の課題解決を目指す活動のことであり、

継続して人が集まり、資金が供給される必要があるといった課題があります。センターでは、創業・事業計画策定・経営の改善・会計などさまざまな相談に応じているそうでした。

「CSO」とは、市民の視点から自発的、公共的な活動を担い、社会の一端を変えようとする団体のことで、NPO・地縁を主とした自治会やPTA等・社会貢献活動をする企業のことを示すそうです。「CSO」の支援では、CSOに寄り添って支援する専門家の育成、社会貢献する企業家のネットワークづくり・サポート、活動を顕彰する事業を行っておられます。

また、NPOたすけ隊と言う、弁護士・公認会計士・税理士・司法書士・行政書士・社会保険労務士によって組織した相談窓口としての専門家集団も組織しておられました。

そして、一番の課題である資金面での支援のために、大阪商工信用金庫と提携し「ソーシャルローン」といった融資や「“志”民ファンド」という社会投資家の寄附による助成制度も設けておられました。

非常に幅広い支援活動を行っておられ、限られた時間の中ですべてを詳しく講義頂くことは難しかったが、大阪NPOセンターのような中間支援組織は非常に重要なものだと感じました。そして、行政においても同じような活動が出来ないものかと感じました。また、似た活動で「地域おこし協力隊」もあるが、期間を限った活動であり、また年度での事業であり、社会的課題は時期を待ってくれるものではないので行政においては柔軟に対応できる体制が出来ないものかと感じました。

平成 30 年 4 月 6 日

出雲市議会議長様

会派名 真誠クラブ  
代表者氏名 萬代輝正 

### 視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日程	平成30年4月11日 ~ 平成30年4月12日 (2日間)	
2. 視察研修先 視察研修目的	空き家対策について	国交省 住宅局 伊藤局長
	ふるさと納税について	自治税務局 総務省 市町村税課 武田係長
3. 参加者	計 10 名 会派全員	
4. 添付書類	1. 行程表	



# 会派政務調査報告書

出雲市議会議長様

平成30年4月13日

真誠クラブ

代表 萬代 輝正

視察名 : 真誠クラブ政務活動視察

視察期間 : 2018年4月11日(水)～4月12日(木)

調査項目

○「空き家対策について」

講師 : 国土交通省 住宅局 局長 伊藤 明子氏

○「ふるさと納税について」

講師 : 総務省 自治税務局市町村税課 係長 武田 直人氏

○「県選出国會議員への要望活動」

要望先 : 衆議院議員 竹下 亘氏 (衆議院会館事務所)

衆議院議員 三浦 靖氏 (衆議院会館事務所)



## 視 察 所 管

### 「空き家対策について」

今回の講師先生は、出雲市出身（小学1年生まで今市小学校）の伊藤明子様を迎えての勉強会の開催で、女性初めての局長との紹介がありました。

冒頭、日本の現況について、世の中は変わってきていることに触れられ、「人口減少社会」（高齢化、長寿命化、少子化）、「テクノロジーの進展」（IT、ロボット化、交通ネットワーク等）、「グローバル化」をあげられました。

#### 社会・経済の構造の変化として

##### ① 少子高齢化について

「高齢化率」 7.1% (1970年) → 23.0% (2010年)

「合計特殊出生率」 2.13% (1970年) → 1.39% (2010年)

##### ② 雇用環境の変化について

「非正規の従業員数」 604万人 (1984年) → 1,756人 (2010年)  
全雇用者の15% 全雇用者の34%

##### ③ 家族のあり方の変容

「世帯主65歳以上の単身・夫婦のみの世帯」

96万世帯 (1970年) → 1,081世帯 (2010年)  
全世帯の4% 全世帯の20%

##### ④ 経済成長の停滞

「実質経済成長率」 9.1% → 0.9%  
(1956-73年度平均) (1991-2010年度平均)

上記のように数値をあげられ、住まいやまちづくりの変化として今後は、世帯数の減少、世帯の変容、個人生活は一億総活躍社会、人生100年時代、産業は働き方改革（需要不足と人手不足）へシフトしている説明がありました。

出雲市とは若干の違いがあるとは思われるが、島根県においての世帯数の増加は、既に2010年にピークとなっており、既に減少傾向である。

また、世帯類型別世帯数の変化として、1980年と2010年を比較した場合に大きく変化しており、①単身世帯が大きく伸びており全体の32.4%、②夫婦と子の世帯は27.9%、③夫婦のみの世帯は19.8%、④その他の一般世帯11.1%、⑤ひとり親と子の世帯が8.7%。そしてこの状況は更に進行し、推計値でも単身世帯の増加、夫婦と子の世帯の減少が続く中、ひとり親と子の世帯の増加が見通されている。

一方で、元気高齢者は増加しており、10～20年前と比べ、5～10歳は若返っていると想定されており、知力も60歳の成績が大きく伸びて50歳代に近づく、70歳代の方は60歳代と同様にと変化している。しかしながら、人生90年の時代に社会構造は人生60年代のままであり、リタイア後の充実、社会の一員として充実感を得ながら、活躍、挑戦できるコミュニティの実現を目指すものであります。

共働き世帯数については、1980年に614万世帯であったのが、2016年には1,129万世帯と倍増しており、逆に専業主婦世帯は半減傾向である。女性の年齢階級別就業率の推移では、日本では30歳代を底としたM字カーブを描いているが、近年はカーブが徐々に改善して、子育てしながら就業する環境となっているのがうかがえ、島根県は他県よりさらに顕著である。

空家への対策は、以上のような社会構造の変化に大きく影響する現状を踏まえて、年々増え続ける「空き家」への法の下での各省の対応が求められている。

#### ① 空き家等対策の推進に関する特別措置法（平成27年5月全面施行）

- ◇市町村による空家等対策計画の策定等・・・447市町村が策定済
- ◇空き家等の実態把握・所有者の特定等・・・固定資産税等の情報活用
- ◇空き家等及びその跡地の活用
- ◇管理不十分で放置することが不適切な空家等（特定空家等）に対する措置  
・・・助言・指導 8,555 軒、勧告 417 件、命令 36 件、代執行 60 件

#### ② 宅地建物取引業法の一部を改正する法律（平成30年4月全面施行）

- ◇既存建物取引時の情報提供の充実  
不動産のプロである宅建業者が、専門家による建物状況調査（インスペクション）の活用を促すことで、売主・買主が安心して取引が出来る市場環境を整備。  
※建物状況調査（インスペクション）・・・建物の基礎、外壁等に生じているひび割れ、雨漏り等の劣化事象・不具合事象の状況を目視、計測により調査するもの
- ◇不動産取引により損害を被った消費者の確実な救済
- ◇宅地建物取引業者の団体による研修  
業界団体に対し、従業者への体系的な研修を実施するよう努力義務を課す。

上記のような国の取組が進められているが、法整備では不十分な現状であり、都道府県、市町村との連携が更に進められるよう政策立案が進んでいる。

その中で「安心R住宅」（特定既存住宅情報提供事業者団体登録制度）が、→既存住宅の流通促進に向けて、「不安」「汚い」「わからない」といった従来のいわゆる「中古住宅」のマイナスイメージを払拭し、「住みたい」「買いたい」既存住宅を選択できるようにし、このため耐震性があり、インスペクション（建物状況調査等）が行われた住宅であって、リフォーム等について情報提供が行われる既存住宅に対し、国の関与のもとで事業者団体が標章（「安心R住宅」）を付与する仕組みを平成30年4月1日より使用を開始した。

このような取り組みにより、空き家の詳細がより鮮明となり、再利用へ向けた改修や入居への促進を促し、改修費補助や家賃補助、改修費融資、保証料補助等の新たな住宅セーフティネット制度を構築していることが分かりました。

このような様々な制度を出雲市に置き換えた場合、空き家の再利用を個別の事と考えることも大事であるが、まちづくりのなかでの複数ごちゃまぜの考え方も必要であることも分かりました。いずれにせよ、空き家や空き地が増えていく現状を見据え、民間（特に宅建業者等）との連携を模索し、先導する役割が地方公共団体に課せられております。

また、「ふるさと納税の現状」については、総務省自治税務局市町村税課、武田係長よりお話を聞かせて頂き、平成20年度は53,671件で81億余りであった受入額は、平成28年度には12,710,780件で2,844億余りに伸びている実績の説明から始まった。

昨今の現状は、「ふるさと納税に係る返礼品の送付等について」平成29年4月1日付総務大臣通知がでており、基本的事項として「寄附を受ける地方団体は、返礼品の送付を強調してふるさと納税を募集することを慎む一方、ふるさと納税の使途（寄附金の使用目的）について、地域の実情に応じて創意工夫を図り、あらかじめ十分な周知を行って募集するとともに、寄附金を充当する事業効果等について、公表や寄附者に対する報告などを行うなど、ふるさと納税の目的等が明確に伝わるよう努めこと」と記され、返礼品については、①金銭類似性が高いもの（プリペイドカード、商品券、電子マネー・ポイント・マイル、通信料金等）、②資産性の高いもの（電気・電子機器、家具、貴金属、宝飾品、時計、カメラ、ゴルフ用品、楽器、自転車等）、③価格が高いもの、④寄附額に対する返礼品の調達価格の割合が高いものについて→「換金の困難性、転売防止策の程度、地域への経済効果等の如何にかかわらず、送付しないようにすること」と記されている。

そして、引き続き本年、平成30年4月1日付総務大臣通知では、一部の団

体の対応によって、ふるさと納税制度そのものが批判を受けることはあってはならないことから、返礼割合をはじめ、H29年通知を徹底する趣旨を含め、以下のポイントとなっている。

- ① ふるさと納税のさらなる活用に向けた取組の推進 ⇒ふるさと納税を活用した事業の明確化、成果の報告、ふるさと納税を行った方との継続的つながりをもつ取組の推進を要請 ⇒「ふるさと企業家支援プロジェクト」等の積極的な実施を呼びかけ
- ② H29通知の維持 ⇒返礼品の送付に関して、H29通知に沿った対応を引き続き要請
- ③ 「返礼割合」の徹底 ⇒特に、「返礼割合」が3割を超えるものを返礼品としている団体に対して、責任と良識のある対応を徹底するよう要請
- ④ 「地場産品以外の送付」への対応 ⇒地域資源の活用が図られるよう、「地場産品以外の送付」について良識のある対応を要請

発足して間もない事もあります。行き過ぎた事例、返礼品割合が高すぎるもの、結果としてふるさとに対して思いを寄せている割には、地方自治体に届くお金が少ない、実際には地域で生産されていない、都市に本社をもつような企業の収益につながる事態になっている等の問題点を野田総務大臣は記者会見でも発信されているようです。

また、ふるさと納税のさらなる活用に向け、「ふるさと納税の使い途を地域の実情に応じて工夫して、事業の趣旨や内容、成果をできる限り明確化」（例：クラウドファンディングとして、文化財の保護・修復や、児童・生徒のための図書の購入、子どもたちへの食事の宅配など、事業趣旨や内容をわかりやすく示してふるさと納税を募集）、「ふるさと納税をしていただいた方との継続的なつながり」（例：ふるさと納税を行った方に対し、政策の意見募集や行事の案内のほか、交流会の開催などの取組を実施）、の2つの視点をもって

いる。これからの総務省による3つの支援策として①ふるさと起業家支援プロジェクト（クラウドファンディング型のふるさと納税を活用した地域における起業支援）、②ふるさと移住交流促進プロジェクト（ふるさと納税をきっかけとした継続的なつながりを通じて移住・定住を推進）、③優良事例集の作成による横への展開（平成30年度内に公表予定）を進めるようです。

出雲市としても、目的を明確にし、複数の政策を選択できるようにし、寄附者へつながりをもち、推進状況や計画を伝え、フィードバックしてもらう事には達していない現状であり、返礼品で選んでもらえる現況からの打破が必要である。

# 自民協議会研修日程

## 4月11日(水曜)

- 12:00 出雲空港国内線ターミナル カウンター前集合 (各自昼食後)
- 12:25 出雲空港発 日本航空280便にて羽田空港へ出発
- 13:45 羽田空港着 都内へ移動 (モノレール&タクシー)  
各自にて昼食休憩・荷物を持って自民党本部
- 14:30 自民党本部前集合
- 15:00 ~ 竹下総務会長陳情・挨拶
- 15:20 ~ 細田憲法改正推進本部長陳情・挨拶
- 15:30 ~16:30  
研修・講師・国土交通省住宅局・伊藤明子局長 (出雲市出身)  
「空き家対策について」  
場所・自民党本部 5F ブロック第5会議室
- 17:00 ホテル着 【宿泊:赤坂エクセルホテル東急 ☎03-3580-2311】
- 17:45~ ホテル1Fロビー集合後、夕食会場へ出発
- 18:00 ~ 20:00  
夕食会 【北大路・赤坂茶寮 ☎03-5512-3737】  
細田・竹下・青木・島田・三浦各先生との懇談

## 4月12日(木曜)

- 07:00 各自にて朝食
- 09:30 ホテルチェックアウト後、1Fロビー集合、参議院議員会館へ
- 10:00 ~ 12:00  
研修・ふるさと納税について 総務省職員交渉中  
場所・参議院議員会館  
要望活動・・・会派ごとに5国会議員  
真誠ク・・・竹下先生・三浦先生  
政雲ク・・・細田先生 平成ク・・・青木先生・島田先生  
山陰新幹線の早期整備・地域高規格道路「堺港出雲道路」の早期整備・国道9号バイパスの4車線整備の促進  
その後自由時間・各自で羽田へ
- 14:15 羽田空港発 日本航空283便にて出雲空港へ
- 15:40 出雲空港着 着後、各自解散 お疲れさまでした！！

平成 30 年 6 月 21 日

出雲市議会議長 様

会 派 名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代輝正  (印)

視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日 程	平成 30 年 7 月 5 日 ～ 平成 30 年 7 月 6 日 (2 日間)	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	1 日目 国土交通省  2 日目 日本経済団体連合会	「みなと」を核としたまちづくり事業「港オアシス」を活用した地域振興と出雲市での可能性について調査する  日本の将来像・中長期的展望及び地方の課題・可能性と地方創生についての考えを調査する
3. 参加者	川上幸博、多々納剛人、萬代輝正、板垣成二、飯塚俊之、伊藤繁満 寺本淳一、児玉俊雄、今岡真治 計 9 名	
4. 添付書類	行程表 (別紙)	



平成30年 7月23日

出雲市議会議長 様

会 派 名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代輝正



視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日 程	平成30年 7月 5日 ～平成30年 7月 6日（2日間）	
2. 視 察 研 修 先 視 察 研 修 目 的	1 日 目 国土交通省  2 日 目 日本経済団体連合会	「みなと」を核としたまちづくり事業「みなとオアシス」を活用した地域振興と出雲市での可能性について調査する  日本の将来像・中長期的展望及び地方の課題・可能性と地方創生についての考えを調査する
3. 参 加 者	川上幸博、多々納剛人、萬代輝正、板垣成二、飯塚俊之、伊藤繁満 寺本淳一、児玉俊雄、今岡真治 計 9名	
4. 添 付 書 類	1. 行程表 2. 報告書 3.	



(所 感)

【国土交通省 港湾局】

産業港湾課（課長）魚住聡氏、（課長補佐）的野賢司氏

海洋・環境課 港湾環境政策室（室長）成川和也氏

国土交通省で推進されている「みなとオアシス」制度について、制度概要や取り組み状況について説明を受けました。

「みなとオアシス」とは、平成15年11月、中国地方整備局及び四国地方整備局において創設されたものであり、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、「住民参加」による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設として、国土交通省港湾局長が申請に基づき登録するものです。

この事業の発想は、瀬戸内海の（寂れた）フェリーターミナルの活用策からスタートしました。（そのため制度創設が中国四国整備局になっている）

「みなとオアシス」の構成施設は、交流・休憩、情報提供、災害時支援、物販、飲食等を提供する施設から構成されますが、それぞれの事情により、必ずしもすべてを必要とする訳ではありません。

平成30年7月1日現在全国に113ヶ所登録されており、今年度も約20件程度増える見込みです。

平成29年2月には①クルーズ旅客の休憩・交流機能、災害支援機能の追加②運営体制の強化③広報の強化④登録を地方整備局長等から港湾局長に一元化などの制度改正が行われました。

道の駅的成功事例、地域の面的成功事例、みなとを拠点にしたスポーツによる賑わい創出成功事例、県域をまたいだ取り組みの紹介を受けました。

また平成23年度より「みなとオアシス全国協議会」の主催により、「みなとオアシス」が位置する地元の食材や地元産品でつくられた“Sea”の要素を含む「Sea級グルメ」の大会が開催されています。

情報発信の効果もあり年々来場者も出店希望者も増えてきています。

この制度を利用したの単独助成金や補助金はありませんが、活用が見込める主な支援策として

- ・ 地方創生推進交付金（地場産品市場拡大等）
- ・ 特定民間都市開発事業港湾民間拠点施設整備事業等（避難場所の整備）

- ・社会資本整備総合交付金等（浮き桟橋等の整備、トイレ・駐車場等の整備）
- ・訪日外国人受入環境緊急整備事業（多言語表記、Wi-fi の設置）

その他、社会資本総合整備交付金の港湾重点になれば、採択順位が上がることなどの支援策が活用できます。

そして「みなとまちづくりマイスター」制度を創設し、賑わいの創出や地域の活性化などの成功事例において中心的に活動された方々を認定し、そのノウハウを全国各地に広め、事業推進を図っています。平成29年度で47名が認定されています。

またこれらの事業を推進するにあたり（一社）ウオーターフロント協会との連携が不可欠であります。

「みなとオアシス」を申請するにあたっては、住民参加・誰がどのような活動をするのが重要で、必ずしも経済効果を求めるものではない。

観光でない取り組みも可とし、フェリーターミナルを地域 FM として利用し、地元の賑わいを作り出すことも可能です。

現在出雲市の漁港では登録がありませんが、今後の活用について意見交換をしました。

その中でも、現在各漁港・漁村で朝市などを行っている団体が申請することは可能で、すでに組織化されているため、情報提供とともに再度の地域おこしの起爆剤として活用の方策を探っていきたいと思います。

既存 JF の施設（荷捌き場）などの活用は水産庁との関係もあるが、総合的に活用法を考えることはできる。

またマリーナを使ったみなとオアシスを展開している事例もある。

出雲河下港のような重要港湾から小さな漁港までそれぞれの活用策についての相談は境港港事務所が窓口になり全面的に支援してもらえます。

また Sea 級グルメの発想は面白く、基本的にはみなとオアシスが位置するところでの開催ですが、各漁港・漁村で“海鮮丼”などを作りコンテストをするなどローカル版の取り組みができれば面白いのではないのでしょうか。（Sea 級グルメとは名乗れませんが）

そして先日まで境港港事務所に出向していた港湾環境政策室長より、以下のアドバイスがありました。

- ・境港に入港する海外クルーズ船客の大社からの帰り道客の誘致。

インバウンド客は日本の本物を求めてやってくるようになってきたので、(神話)の語り部のスペシャリストを育成し、出雲河下港などで上演できるようにする。

## ・釣政策

今後防波堤の安全対策のルール作りが行われ、防波堤の強化・解放が行われる。これに伴う釣り人の誘客に対する取り組みを行う。

### 【日本経済団体連合会】

事務総長 久保田政一氏

産業政策本部（本部長）上田正尚氏、（上席主幹）森島聡氏、宇枝知宣氏

少子高齢化、人口減少社会など日本全体が大きな転換期に直面する中で、日本の屋台骨を支えている経済界から中長期的展望、地方の課題・可能性について話を伺い、地方創生を成し遂げ地方に活力をもたらすヒントを得ようと経団連で視察を行いました。

経団連では、目指すべき未来の経済社会のコンセプトを「Society5.0」と定めています。

これは、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの革新技术を最大限活用することによって、人々の暮らしや社会全体が最適化された社会で、人類社会発展の歴史における5番目の「超スマート社会」です。「Society5.0」は国の成長戦略の柱にも位置付けられ今後社会実装が進んでいくことが期待されています。

また「Society5.0」の実現は、国連が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも大いに資するもので、今後重要分野別のロードマップを策定して積極的に発信していきます。そして、活力ある地方経済の再生が、日本の発展には欠かせないという認識のもと、地方創生への取り組みを強化していく方針です。

経団連では地域経済活性化委員会が設置され、地方創生に向けたアクションプログラムの実行に取り組んでいます。

#### 「地方創生に向けた経団連アクションプログラム（2015年9月）」

- ・地方における起業を促進する
- ・地方の中小企業が抱える課題等を共有化し、活性化を支援する
- ・異業種間連携を推進する
- ・経団連と農業界との連携プロジェクトを創出する
- ・経団連観光インターンシップを地方大学で開講することなど10項目

これらのアクションプログラムを実行するため、政府関係者、自治体首長、地方経済団体との懇談会や積極的なビジネスマッチングを行っています。

特に地域内マーケットが人口減少により縮小する中、地方の中小企業は首都圏や海外等に進出しなければ生き残りが難しい時代になり、ビジネスマッチングには力を入れていく方

針です。

現在中国経済連合会との連携協定は行っていないが、今後協定締結を目指していきたい。

また「地方創生に向けた各地の状況」について、県別データや先進事例について紹介を受けました。（邑南町・雲南市の人口社会増の取組紹介あり）

その後出雲市が抱える課題について意見交換を行いました。

- ・ブラジル人が増えており、人口増や地域経済の底上げを行っている
- ・誘致企業の業績がよく、人手不足になっている。
- ・特に中小企業は、誘致企業の待遇も良く、より人手不足が深刻である
- ・空き校舎の活用が進んでいない
- ・工業系の大学や専門学校の誘致
- ・出雲河下港への水素関連施設の誘致などの質問に対し、

経団連側からは

- ・企業の地方進出を促しているが思うように進んでいない。
- ・水素社会の実現は以前より後退した感があるが、先般のエネルギー政策にも今後有用な活用が期待されるとあるので、情報提供も行いたい。
- ・人手不足の問題は、十分に認識しており対策を考えなければいけない
- ・空き校舎などの施設を資産として企業が持つことは難しいのではないかなどの意見がありました。

また人手不足の件については、今後「Society5.0」が推進され、IoT、AI、ビッグデータ、ロボットなどの革新技術を最大限活用することにより、誘致企業に流れた雇用（技術革新により余剰となった人員）が中小企業に戻っていくのか？

今後具体的な姿を示してもらいたいと要望しました。

経団連としても、地方創生が今後の成長戦略の重要な要素であるとの認識を共有できたことは私どもにとって（地方・地方議会）成果でありました。

活発な意見交換に時間があっという間に過ぎたという印象でした。

上記したように、地方の課題をいかに「Society5.0」などによりどう解決をしていくのか、どう変化していくのか、さらに議論を深め、参考にしていきたいと思います。

## 出雲市議会 真誠クラブ研修日程

1日目 7月5日(木)

- 09:00 出雲空港1階国内線カウンター前集合  
09:50 出雲空港発 JAL278便  
11:15 羽田空港着
- 15:00 「みなとを核としたまちづくり事業・港オアシスについて」  
～ 講師：国土交通省港湾局産業港湾課長 魚住聡氏  
同 課長補佐 的野賢司氏  
同 海洋環境課環境政策室長 成川和也氏  
16:30 場所：参議院議員会館2階 議員第3会議室
- 17:00 ホテルチェックイン  
宿泊ホテル：赤坂エクセルホテル東急(永田町2-14-3)

2日目 7月6日(金)

- 11:00 「日本の将来像と地方創生について」  
～ 講師：日本経済団体連合会 事務総長 久保田政一氏  
産業政策本部 本部長 上田正尚氏、上席主幹森島聡氏、  
宇枝知宣氏
- 12:30 場所：経団連会館4階 403号室
- 14:00 羽田空港発 JAL280便  
15:20 出雲空港着 解散

平成30年8月17日

出雲市議会議長様

会派名 真誠クラブ  
代表者氏名 萬代輝正 (印)

視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日程	平成30年9月15日(土) 平成30年9月16日(日) (2日間)	
2. 視察研修先 視察研修目的	東京足立区	都庁農村共生社会創造 シンポジウム2018 田園回帰と農村
3. 参加者	伊藤繁寿 計 / 名	
4. 添付書類	1. 行程表 別紙	



平成30年9月27日

出雲市議会議長様

会派名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代輝正



### 視察研修について (報告)

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日程	平成30年9月15日(土) ~ 平成30年9月16日(日) (2日間)	
2. 視察研修先 視察研修目的	宇都代田区 国町村会館	都市・農村共生社会創造 シンポジウム2018、田園回帰イニシアチブと 農山村
3. 参加者	万代輝正  計 / 名	
4. 添付書類	1. 行程表 別紙 2. 報告書 4 3. 経費 行程表に記載	





たる合併により面積が東京 23 区や琵琶湖の面積と匹敵する 624.36 km<sup>2</sup>の広大な面積となり、海、山、湖、平野部、市街地を含む広範囲の行政区域を抱え、これを維持していくことは並大抵のことではなく、空白となる集落が出現すると考えられます。東京一極集中の現象は出雲市にとって「都市と地方」の縮図でもあります。

#### 基調報告

●岐阜県飛騨市から「観光・交流とインバウンド」のテーマで地域活性化、再生活動に取り組んできた多くの事例を紹介し特に、外国人を通して新しい農村地域の価値を見出し持続可能な社会づくりに奔走している姿を紹介。

●続いて山形県酒田市の離島に移住し住んでいる会社副代表の松本さんから「観光・交流と田園回帰」と題して報告がありました。

「緑の協力隊」として派遣された松本さんは山口県出身で漁業体験もなく日本海の離島で、1ターン、Uターンの人10人で、ゼロ次産業から1次、2次、3次産業まで手掛け200人しかいない島内人口に活力を取り戻そうと奮闘している報告がありました。しかし将来予測では更に人口減少が加速し消滅の危機に瀕するのではないかと、危惧されています。この為、社員を20名から100名に雇用を創出する計画であります。が病院、保育所、学校、スーパー等も無い中で今後、年齢を重ねるごとに日々の生活が重く申し掛かることにもなります。新しい価値観の創造に注目したく思います。

●最後は全国町村会の武居事務総長から「これからの地域づくりと農村価値創生」と題して基調報告がありました。

国の職員として16年間各県地方の要職を務め地方のまちづくり・活性化に関わり各分野において先導的な政策を推進させてきた経験をもとに貴重な報告がありました。内容は添付資料参照願いますがこれからは農村の現場から豊富な経験と知恵豊かな自然と景観は大きな魅力となっている。更に、日本全体の価値となっている「世界文化遺産」はすべて町村部に所在していることは優れた伝統文化が継承され新たな人財が生まれ育っていくこととなる。そして競う社会から共に創る社会に移り地方から（農山漁村）都市へ価値ある社会づくりがされ未来を創ることとなる。又、SDGs（持続可能な開発目標）については都市と農村との共生につながり国の各省庁も小中学生の農村と都市との交流を企画する等、今後SDGsを巡りグローバルな展開が予想される。国連で採択されて3年、17分野の169の目標は長いスパンで取り組まれるだろうと想定されます。

●パネルディスカッション「新しい価値発見者と地域づくり」のテーマでありました。新しい価値・創造が求められ地域のあり方が問われている。インバウンドで英語が話せない前に日本のことが地域のことが話せないでは等

**終わりに**人財が必要。新しい地域づくり。観光面でも見ているだけでは飽きられる。濃厚な体験がしたい。仕事、チャンスが欲しい。シビルミニマムが一定水準確保されていること。当たり前前の資源を商品化すること。参考になる有意義な研修でした。

平成30年11月9日

出雲市議会議長 様

会派名 真誠クラブ  
代表者氏名 萬代輝正 (印)

視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日程	平成30年11月13日 ~ 平成30年11月15日 (3日間)	
2. 視察研修先 及び視察研修 目的	衆議院会館 第二 318号室	<p>11/13 研修会① 講師：国交省住宅局 「空き家対策」 i) 有効活用・併却等に関する支援制度 ii) 併却を促進するための法的措置</p> <p>11/14 研修会② 講師：財務省主税局 「消費税10%引き上げ及び軽減税率制度」</p> <p>研修会③ 講師 調整中</p> <p>研修会④ 講師：林野庁 「森林・林業政策の現状と課題」 「森林環境税・譲与税の現状と今後の方向」</p> <p>11/15 北区赤羽体育館 { 体育館施設見学 体育館の機能について } 東海大学高輪キャンパス (Y1-7)</p>
3. 参加者	<p>11/13 ~ 11/15 萬代輝正、川上幸博、板垣成二、 伊藤繁満、寺本淳一、児玉俊雄、今岡真治</p> <p>11/14 ~ 11/15 飯塚俊之、 計 名 11/13 は計7名 11/14 ~ 11/15 は計8名</p>	
4. 添付書類	行程表 (別紙)	





## 会派視察研修報告

平成30年11月19日

出雲市議会議長 福代秀洋様

出雲市議会真誠クラブ代表 福代輝正  
出雲市議会真誠クラブ 板垣 成二

### 【Ⅰ】視察研修日程

- 11月13日(火) 会場；衆議院第二議員会館318号室  
14:00～ 「空き家対策について」  
説明；国交省住宅局 五島氏、中村氏
- 11月14日(木) 会場；衆議院第二議員会館318号室  
10:00～ 「消費税について」  
説明；財務省主税局税制第二課 佐藤企画調整室長  
財務省主税局税制第三課 西村企画官  
13:00～ 「林業・木材産業の成長産業化に向けて」  
説明；林野庁林政部企画課企画第1班 有山課長補佐
- 11月15日(木) 体育館視察  
10:00～ 北区赤羽体育館  
説明；赤羽体育館 森支配人  
12:00～ 東海大学高輪キャンパスアリーナ  
説明；東海大学高輪キャンパス 吉川課長補佐  
河村係長  
パナソニック産機システムズ株式会社 神野課長

### 【Ⅱ】所感

今回の視察研修では、13日・14日の両日は、衆議院第二議員会館を会場に、担当省庁から担当職員を招き研修会を実施した。また、15日は2か所の体育館を視察した。

13日は、9時55分発のJAL278便で上京、昼食の後、衆議院第二議員会館318号室で、国交省住宅局の中村、五島両氏から「空き家対策について」説明を受け、研修した。

また、14日もホテルでの朝食後、衆議院第二議員会館318号室に移動し、午前中は、財務省主税局税制第二課佐藤企画調整室長、税制第三課西村企画官、午後からは、林野庁林政部企画課企画第1班有山課長補佐にお出でいただき、「消費税について」、「林業・木材産業の成長産業化に向けて」それぞれ説明を受け、研修した。

15日は、ホテルを8時50分に出発し、北区赤羽体育館に移動した。現場では、北区から指定管理を受託しているアズビル株式会社の森支配人から説明を受け、視察見学をした。また、終了後、東海大学高輪キャンパスに移動し、東海大学吉川課長補佐、河村係長、パナソニック産機システムズ株式会社神野担当課長から停電時でも空調・照明等の電気機器が使用できる電源自立GHP(ガスエンジンヒートポンプ)の説明を受け、施設見学をした。終

了後は見学も兼ね豊洲市場での昼食後、羽田空港に移動、午後5時15分発のJALで帰路に就いた。

#### ①「空き家対策について」

研修では、平成27年5月施行された「空き家対策の推進に関する特別措置法」による空き家対策の概要（財政支援措置、税制措置）について説明を受けた。その中で、空家等に対する措置の実績（H29.4.1～H30.3.31）が島根県は0であることが分かった。従って、当然出雲市も0ということだが、出雲市においても空き家問題は深刻であるにもかかわらず、また、「空家対策の推進に関する特別措置法」施行から3年以上経過しているにもかかわらず、実績0の理由を調査する必要を感じるとともに、取り組みが遅すぎるのではないかという感想を持った。

#### ②「消費税について」

研修では、まず消費税10%の必要性について、平成30年度の歳入・歳出の構成、社会保障給付費の増に伴う公費負担の増、将来の社会保障給付の見通しから説明があった。歳入98兆円のうち公債費が34兆円弱あること、また、歳出面からも約1/3を占める社会保障費が、年々増加し、介護・医療についてはGDPの伸び以上に伸びていることなど、消費税による財源の確保の必要性について言及があった。

今回消費税10%であるが、国債費の利払い費等だけで9兆円あり、国の財政再建が急務であること等を強く感じた。

#### ③「林業・木材産業の成長産業化に向けて」

研修では、

- ・「伐って、使って、植える」森林資源を循環利用していく新たな時代に突入している、
- ・森林の手入れ不足、への対応が必要。
- ・不在村化、高齢化に対する早急な対応が必要
- ・意欲と能力のある林業経営者に担ってもらうための制度構築が必要
- ・森林の手入れ不足への対応が必要
- ・森林環境税（仮称）、森林環境譲与税（仮称）について制度の概要
- ・森林経営管理制度（森林経営管理法）の概要について

などの説明があった。

その中で、市町村の体制強化の方法として、市町村が地域林政アドバイザーの雇用や委託に要した経費については特別交付税措置の対象（措置率0.7、上限350万円）になり、国や県の（地域の森林に精通している）OBを活用するのも一つの方法であるとのアドバイスがあった。

#### ④北区赤羽体育館

北区には3つの体育館があるが、赤羽体育館は昨年2月にオープンしたばかりで、唯一

冷房完備した最新の体育館であった。赤羽体育館は、アズビル株式会社（3つの体育館の代表管理者）とルネサンスが指定管理を受託し、管理運営を行っている。当日は支配人の森氏から説明を受け、施設見学をした。

体育館は、敷地面積 3,962.53 m<sup>2</sup>、建築面積 2,317.77 m<sup>2</sup>、延べ床面積 8,494.57 m<sup>2</sup>で、地下1階、地上4階であった。（詳細は、資料添付）

森支配人に、管理運営上、赤羽体育館の良い点、不都合な点について質問したところ、以下の回答があった。

- あ) 北区唯一の冷暖完備の体育館であり、昨今の猛暑の中、他の体育館は使用を断ったことがあったが、赤羽体育館は快適に使用できた。冷暖房は必要。
- い) 1Fのロビーが狭く、大会等の利用人数が多いときに混雑する。
- う) スロープもあるが、障がい者用には勾配がきつすぎ、利用できない。
- え) メインアリーナは3階にあるが、更衣室は1階にある。アリーナと体育館は、1階で一体的に利用できるようになっていたほうがいい。
- お) フットサル用にラインも引いてあり、ネットもあるが、ボールが壁に当たり、修理に相当な経費がかかる。現在はフットサル禁止にしている。壁の材質を含め、ボールが当たっても壁が破損しないような手当てが必要
- え) 器具を入れる倉庫が奥行きが狭いのと、入り口が収納する器具の高さを考慮していないため、不自由。設計段階で考慮する必要がある。
- お) 機械室の場所は、修理が必要なとき、利用者の迷惑にならない場所にすべき
- か) 設計が見栄えを重視しているため、危険な箇所があり、管理者がテープを張って対応している

出雲市の新体育館建設に当たっては、実際に現場で管理した経験のあるスタッフ、利用者等の意見を十分に取り入れて設計する必要性を感じた。

#### ⑤東海大学高輪キャンパスアリーナ

出雲市では、新体育館基本計画（素案）を出雲市スポーツ審議会に示し、計画策定について諮問されている。東海大学高輪キャンパスアリーナは、その素案で示された基本コンセプトである「する」・「みる」・「ささえる」体育館としては参考になる体育館ではなかったが、災害時の帰宅困難者受け入れ施設として機能するよう、停電時でも空調・照明等の電気機器が使用できる電源自立 GHP（ガスエンジンヒートポンプ）を採用されていた。

東海大学では、体育館以外にも電機ではなく、ガスで稼働するエアコンが設置されており、理由について質問したところ、ガスのほうが、インシヤルコストは高くつくが、ランニングコストを低く抑えることができ、トータルで経費削減効果があるということであった。但し、GHPについては、出雲市のガス単価と東京のガス単価が違うという意見も聞いており、電気の場合とガスの場合のコストやメンテナンスについての対比をしっかりとしたうえで、新体育館の避難所機能を考慮するうえで GHO も対象にするべきという感想を持った。

以上。

# 真誠クラブ視察日程表

## ① 11月13日(火) 集合：9時30分まで！

- 09:30 出雲空港国内線カウンター前集合  
09:55 出雲空港発 JAL278便にて、羽田空港へ  
11:10 羽田空港着 着後、都内へ移動  
12:00～13:00 昼食休憩  
14:00～16:00 ★衆議院会館第二 318号会議室 (講師：国交省住宅局)  
「空き家対策」について ・空き家の有効活用・除却等に関する支援制度  
・空き家の除却を促進するための法的措置  
17:00 ホテル着 銀座グランドホテル ☎03-3572-4131  
19:00 夕食懇談 鰻割烹「伊豆栄永田町店」 ☎03-3581-7093

## ② 11月14日(木) 集合：9時00分 2階フロント

- 09:00 各自にて朝食後、2階フロント集合後、出発  
10:00～11:30 ★衆議院会館第二 318号会議室 (講師：財務省主税局)  
「消費税10%引き上げ及び軽減税率制度」について  
12:00～13:00 昼食休憩  
13:00～15:00 ★衆議院会館第二 318号会議室 (講師：林野庁)  
「森林・林業政策の現状と課題」「森林環境税・譲与税の現状と今後の方」について  
18:00 夕食懇談会 中華料理「過門香」新橋店 ☎03-6206-1151

## ③ 11月15日(金) 集合：9時00分 2階フロント

- 09:00 チェックアウト後、ホテル出発  
10:00～11:10 ★現地 南北線「志茂駅」徒歩7分  
「北区赤羽体育館」視察 (平成29年完成)  
(説明：体育館スタッフ)  
12:00～13:10 ★現地 都営地下鉄浅草線「泉岳寺駅」徒歩10分  
「東海大学 高輪キャンパス」視察防災設備について  
(高輪キャンパス担当；河村様、説明；パナソニック産業システムズ(株) 神野様)  
14:00～15:30 ★「豊洲市場」見学後、羽田空港へ  
17:15 羽田空港発 JAL285便にて出雲空港へ  
18:40 出雲空港着 お疲れ様でした！！

※多々納議員は、欠席。飯塚議員は、14日昼食休憩にて合流予定。

平成30年11月2日

出雲市議会議長様

会派名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代輝正



### 視察研修について(届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日	程	平成30年11月20日～平成30年11月21日(2日間)	
2. 視察研修先	東京	地方議員研究セミナー「財政問題としての公共施設マネジメント」	
	視察研修目的		
3. 参加者		寺本淳一 計 1名	
4. 添付書類		1. 行程表	



平成30年12月7日

出雲市議会議長様

会派名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代輝正



## 視察研修について(報告)

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日程	平成30年11月20日～平成30年11月21日(2日間)	
2. 視察研修先 視察研修目的	東京	地方議員研究セミナー「財政問題としての公共施設マネジメント」
3. 参加者	寺本淳一 計 1名	
4. 添付書類	1. 工程表 2. 報告書	



## 真誠クラブ(寺本)視察研修工程表

### ①11月20日(火)

12:25 出雲空港発 日本航空便にて、羽田空港へ

13:45 羽田着

ホテルチェックイン

### ②11月21日(水)

9:00 ホテルチェックアウト

10:00 地方議員研究会セミナー

「財政問題としての公共施設マネジメント」

12:30 セミナー終了

17:10 羽田空港発 日本航空便にて、出雲空港へ

18:35 出雲空港着

(所感) 財政問題としての公共施設マネジメントについて東洋大学客員教授の南学氏から説明を受けた。現在の公共施設は設備も含め、40～50年前に作られたものは時限爆弾のようなものであるという。公共施設を維持するには、平均ではあるが年間20.4億円かかり、自治体の財源がどれだけキープできるか問題である。老朽化を放置すれば、小学生がブロック塀倒壊により死亡する事故があるなど、場合によっては公務員への業務上過失致死罪の適用となりかねません。

第三者に保守管理を委託していても、施設が市の所有であること、第三者に対し適切な指導やチェックを怠っていたことにより、市の担当課長や係長が有罪判決を受け、懲戒処分となっています。

ここで重要なのは、公務員の意識改革と財源確保対策、公共施設等総合管理計画の実践である。数多くある施設に対し、一つ一つ保守管理を委託するやり方は、経費がかかること。事務負担も多く技術的チェックに基づく仕様書と見積もりによって発注されているのかはなほ疑問です。これを解決する方法として「包括的保守点検管理委託」を実践していくことが公共施設マネジメントの第一歩となる可能性を指摘されています。このメリットは①安全の確保で刑事責任を回避できる可能性。②事務的軽減。③人件費の大幅削減による財源確保。などがあげられます。他に、財源確保に必要なものとして、施設総面積の統廃合による面積縮充、民営化による経費圧縮、受益者負担増による受益偏在改善、遊休地資産活用が重要であり、早期に実践が重要と感じました。

しかし、公務員は新しいことをするリスクを恐れてなかなか動こうとしないとも指摘されています。市民目線で優秀な公務員なら、そのようなことはないと思いますので、一緒に取り組んでいきたいと思えます。

平成〇/年〇月〇日

出雲市議会議長様

会派名 真誠777

代表者氏名 (平藤繁道) 印

萬代輝正 印

視察研修について (届)

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1. 日程	平成〇/年〇月〇日 (土) ~ 平成〇/年〇月10日 (日) (2日間)	
2. 視察研修先 視察研修目的	全国町村会	世界に通用な農村漁村 「都府県農村共生社会創造シナリオ2019」 観光振興、人材対策に資する
3. 参加者	板垣 誠二 議員 平藤 繁道 議員  計 2 名	
4. 添付書類	1. 行程表 〇月〇日 AM 7:45 発 雲 → 羽田空港着 E1L-1L J-R 有学町 藤原町 町歌 (宿泊 都内 本町) 〇月10日(日) AM 1:55 羽田発 → 生野空港着 (15:20着)	



平成 31 年 3 月 28 日

出雲市議会議長 様

会派名 真誠クラブ

代表者名 萬代輝正



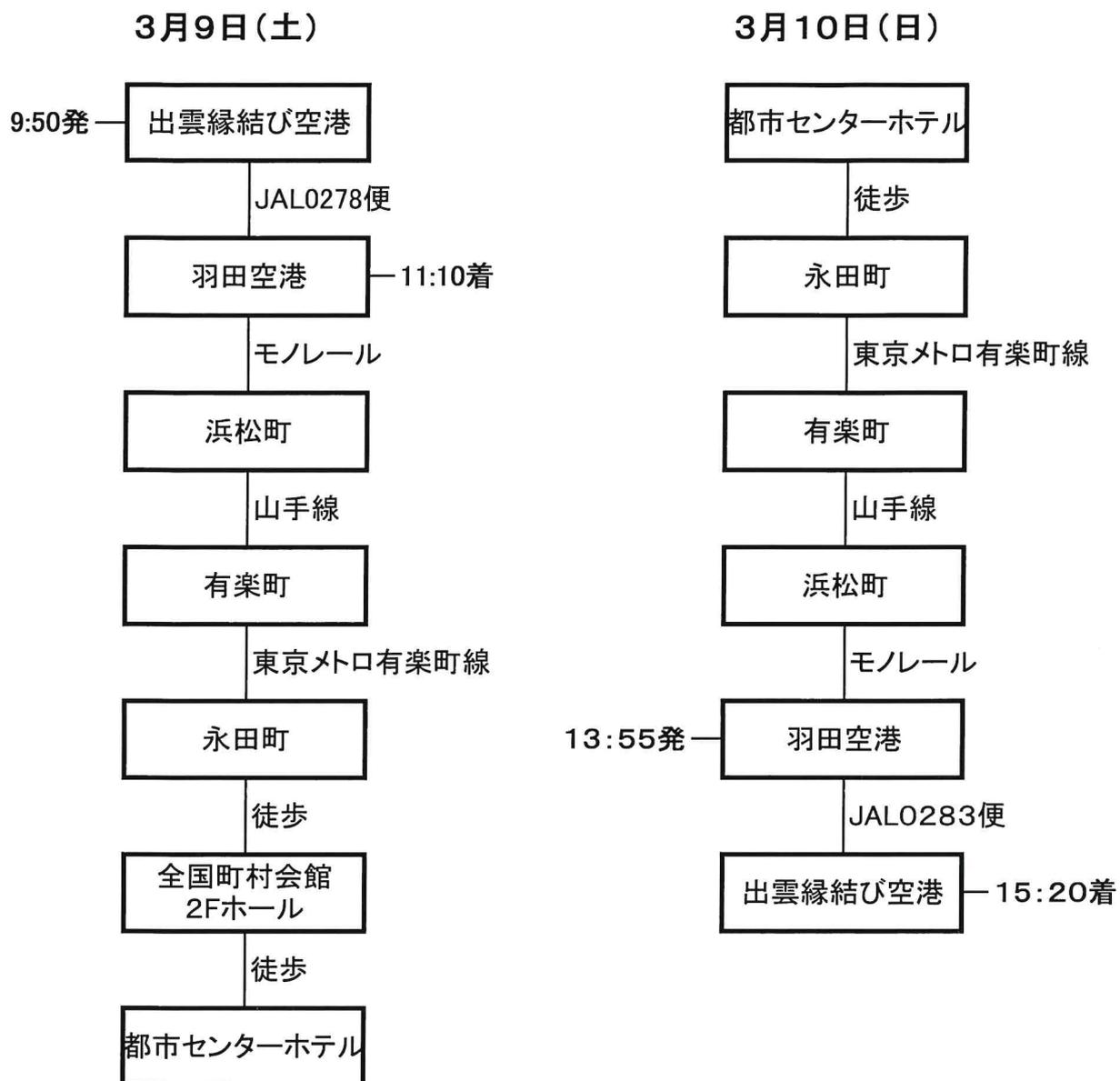
### 視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施致しましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日程	平成 31 年 3 月 9 日(土)～平成 31 年 3 月 10 日(日)
2. 視察 研修先・ 視察研修 目的	<p>東京都千代田区永田町、全国町村会館 2Fホール 都市農村共生社会創造シンポジウム 2019</p> <p><b>世界に通用する農山漁村～地域づくりは新たなステージへ～</b></p> <p>農山漁村における地域づくりの取り組みが全国的に行われつつある中でその状況は時代や国境を越えた普遍的な価値を持っています。私たちの住んでいる街には長い歴史の中で育んできた貴重な財産があり又1億円創生事業により多くの市町村が競って街の活性化に情熱を注いできた歴史的な宝が眠っています。こうした地下資源を見つめ直し、活かすことが大切であります。農村地域に多くの地域資源があり本物を見出して外国人の新たな観光地にすることも可能であります。人口減少が進行し農山漁村地域は過疎化が更に進行し多くの限界集落も生じている。農山漁村のみならず全国多くの地方において街の中心部に人が集まり周辺地域部が疲弊していく現状をなにかの形で再生しなければなりません。そうした現状に対し全国で多くの試みがされていることを学び実践に移していくことが必要であります。農村の価値再生、魅力と豊かさを創生することができればと研修の機会をいただきました。</p> <p>今回の研修を通して、出雲市の観光振興に活かすことが出来るのではないかと考えています。</p>
3. 参加者	板垣成二議員 伊藤繁満議員 計2名
4. 添付書類	1. 行程表 別紙の通り 2. 報告書 ッ (板垣成二議員、伊藤繁満議員) 3. 経費 別紙領収書の通り、航空運賃・宿泊代 60,800 円モノレール・地下鉄運賃代 1,600 円 = 62,400 円 × 2 名 = 124,800 円



都市農村共生社会創造シンポジウム2019参加旅程



●都市農村共生社会創造シンポジウム2019日程

- 13:00 主催者挨拶
- 13:05 ~ 14:40 基調報告
- 15:00 ~ 16:45 パネルディスカッション

会場 全国町村会館  
東京都千代田区永田町1-11-35

# 行政視察報告書

出雲市議会議長様

平成31年 3月 12日

議員名 板垣 成二

3月9日(土)に開催された、都市・農村共生社会創造シンポジウム2019に、伊藤繁満議員とともに参加しましたので報告します。

開催期日 平成31年3月9日(土) 午後1時から午後4時45分  
会場 全国町村会館2Fホール  
東京都千代田区永田町 1-11-35  
主催 全国町村会  
テーマ 世界に通用する農山漁村  
～地域づくりは新たなステージへ～

シンポジウムは2部構成になっていて、午後1時から2時40分まで基調報告、午後3時から4時45分までパネルディスカッションがあった。

基調報告では、大分県杵築市在住のザ・ジャパントラベル・カンパニー(JTC)代表取締役のポール・クリスティ氏が「地域づくりとインバウンド」、学習院大学副学長・国際交流学部教授の荘林幹太郎(しょうばやしみきたろう)氏が「欧州の美しい農村をだれが創っているのか～景観・環境からみた農村の価値～」と題して基調報告をされた。また、パネルディスカッションでのパネリスト、岡・ドルゲ・コジマ氏とエリック・マタレーゼ氏からも自己紹介があった。

パネルディスカッションは、荘林幹太郎氏がコーディネーターを務め、ポール・クリスティ氏、岡・ドルゲ・コジマ氏、エリック・マタレーゼ氏がパネラーとして進められた。

## 【基調報告1】 ザ・ジャパントラベル・カンパニー(JTC) 代表取締役 ポール・クリスティ氏

ポール氏は、1961年イギリス ケント州生まれ。ロンドン大学で経済学を専攻、留学生として埼玉県川越市の日本人家族のもとにホームステイし、その際、ホームステイ先の孫たちに案内されながら非常に楽しい経験をする。その後、日本へ戻り、大分県の国東半島に住む。森林、田畑や民家の再生に着手。当時は意識していなかったものの、これらの活動が、後にWalk Japanのコミュニティープロジェクトの基礎となった。現在、日本人のミホコさんと、6歳、5歳、2歳の息子さんと5人暮らし。地域から世界の旅行者に向けて田舎の魅力を発信中。杵築市に古民家を改修し、旅行業を営む。ポール氏の企画するツアーには、年間3,000人以上の観光客が参加する。また、コミュニティープロジェクトと

して、地域の維持・活性化を手掛け、それが地域経済に好循環をもたらしている。

### ①現在の仕事の概要

WALK JAPAN 役員兼 CEO           The Japan Travel Company 代表取締役社長  
内閣府 知的財産戦略推進事務局 クールジャパン・アンバサダー  
ANA 日本の道 大使       ONSEN ガストロノミー アンバサダー  
国立公園満喫プロジェクト 阿蘇くじゅう国立公園協議会 有識者  
国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年誘客キャンペーン実行委員  
竹田市国際観光コーディネーター 杵築市観光協会 理事

### ②ザ・ジャパントラベルカンパニーについて

2010年11月 設立。設立から現在に至り、香港の旅行会社 Walk Japan が企画募集する日本におけるツアーの予約代行業務を専属で行う。主に欧米豪、シンガポール、香港から日本を訪れる40代～70代の富裕層のお客様のために宿泊などの予約を手配、「知られざる日本」を紹介するツアーは多数のリピーターを生み出している。

2015年5月 地方に雇用をもたらし、外国人観光客を実際に誘致するための日本の拠点としての実績や、近隣コミュニティの活性化及び里山の手入れなどへの貢献から、広瀬大分県知事の訪問を受ける。

同年7月、第2種旅行業登録を果たしたことを機に、これまでの予約代行業務に加え、独自の国内募集型企画旅行、海外受注型企画旅行などに着手。経営陣が英国人であることを強みに、英語学習と観光を組み合わせた試みや、農村での暮らしに親しめる滞在型ツアーの企画などを現在精力的に温めている。

(The Japan Travel Company ホームページより)

## 【基調報告 2】 学習院女子大学副学長・国際交流学部教授

庄林 幹太郎（しょうばやし みきたろう）氏

「欧州の美しい農村をだれが創っているのか

～景観・環境からみた農村の価値～」

日本、欧州に美しい農村景観がある。しかし、農地での窒素バランスを調査すると大きな違いがある。日本の農地は窒素バランスが悪い。何故欧州の農村は窒素バランスが良いのか。

伝えたい最大のメッセージ・・・3つのキーワード

- ①農村の美しさを磨くための政策の重要性
- ②所得支持多大な努力と支える政策の存在
- ③欧州の共通農業政策における農業環境政策の役割

## ●EU 共通農業政策（CAP）の構造・・・2つの柱

### ①第1の柱：所得支持（75%）

- ・デカップされた直接支払い（75%）第1の柱予算の94%（2014）
- ・そのうちの30%がグリーンング支払い
- ・EUが全額負担

### ※デカップ、デカップリング

農業政策において、政府が農産物への補助金支給で農家を支えるのではなく、所得政策で農家を助成するという考え方。この二つの政策を切り離す（decouple）ことをデカップリングという。1987年の米大統領予算教書に登場した新しい農業政策の方向で、農産物価格を市場性にゆだねることがこの政策の柱である。1992年EUも共通農業政策で初めてこの考え方を導入。WTO（世界貿易機関）体制下ではデカップリングが世界の趨勢となっている。競争にさらされる農家を支えるための国内農業保護政策としては、社会福祉としての生産者への最低所得保障政策、構造調整所得安定化政策、環境保全のための公共的政策などがある。

（平凡社百科事典マイペディアより）

### ②第2の柱：農村振興（25%）

- ・第1の柱以外の項目を「農村振興政策」としてグルーピング
- ・EUと加盟国が財源シェア
- ・各国・地域が「農村振興計画」を策定

## ●共通農業政策（CAP）予算はEU全体予算の38%、直接支払いは27%

## ●日本への教訓

### ①まずは環境支払い予算の拡充

### ②そのために、レファランスレベルの明示的な設定が大前提

レファランスレベルは、農業環境政策だけではなく、農政全体の基礎となるべき最重要政策概念の一つ。農家と社会の責任境界線

### ③そのうえで、国と自治体間の「パートナーシップ」に基づく農業環境政策や農村振興政策の地方分権化

### ④それにより広域な環境改善をベースとした「農村価値」の最大化

## 【莊林幹太郎氏のプロフィール】

1957年兵庫県出身。東大大学院修了。専門は、農業政策、農業貿易と環境、農業環境・資源政策論。農水省入省後、米国ジョンホプキンス大学留学、世界銀行、OECD食糧農業水産局、滋賀県農政水産部技官を経て、2007年から学習院女子大学教授。東日本大震災復興構想会議検討部委員、今後の環境保全型農業検討委員会委員、全国町村会地域農政未来塾主任講師。

## 【パネルディスカッション】

### ● 荘林氏、ポール氏以外の2人のパネラーのプロフィール

岡・ドルゲ・コジマ氏

ドイツ出身。ロンドン大学院で、日本の文化・社会学の修士取得。2008年に北海道伊達札幌のIT企業市を経て、2015年から地域おこし協力隊員として壮瞥町へ移住。2018年から壮瞥町移住・情報発信アドバイザー（特別職）。内閣府「わくわく地方生活実現会議」委員。

エリック・マタレーゼ氏

アメリカ・ロサンゼルス出身。2004年千葉県柏市にホームステイ。2011年岐阜県本巣市でALTとして勤務。2014年京都市の半導体会社勤務後、2016年地域おこし協力隊として奈良県川上村に移住。広報誌「Oide 新聞」を毎月発行。2018年 anaguma 文庫開業。月刊「ソトコト」2018年8月号から「上流の日々」連載中。2018年11月から奥大和の暮らしを紹介する「ローカルライフジャーナル」のレポーター。

パネルディスカッションは、荘林幹太郎氏の質問に3人のパネラーが答える方式で進められた。質問は、「日本の農村の一番の魅力」「日本の農村へのサジェッション」「農村での体験」「日本の農村の景色への提言」「日本のインバウンド政策は」などであった。パネラーの発言は以下の通り。

#### ・岡・ドルゲ・コジマ氏

北海道の自然は整理されていないラフの状態であり、それが一番のポテンシャルで、私がそこに魅力を感じている。田舎には人と人のつながりがあり、いわゆるコミュニティがある。今後も環境を持続できる政策が必要だ。今の観光に求められているのは、田植え体験とか、お茶摘み体験などではなく、例えば、おばあちゃんと半日過ごせるそういう体験 エクスペリアンスだ。このコンテンツづくりが大事。

#### ・エリック・マタレーゼ氏

一番の魅力は「おすそ分けの文化」だ。人とのふれあいが大事。日本の農業、林業にはポテンシャルがある。山守りによる山観察ツアー（どんな木があるか。どんな山菜があるかなど）は いい。

#### ・ポール・クリスティ氏

一番の魅力は、人であり、景色だ。インバウンドを起爆剤にしなければならない。「外国人は何を欲しているのか」外国人も様々だ。だから違う取り組みが必要。外国人より日本人の来訪の可能性が高い。日本人に来てもらう企画も必要。滞在日数は日本人は半日～2日、イギリス人であれば5日～。商売ができなければ継続性がない。日常的なレベルでの落ち着いた交流が大事。観光バスより路線バスを。

自分が企画するツアーは、一日当たり45,000円から60,000円、それ以上の金額の企画も考えている。滞在日数は8日～10日平均、12名限定。地元に1円落とすと、それが循環して6倍の価値がある。

(結び)

今回のシンポジウムのテーマでは、農山漁村が長い歴史の中で紡いできた地域資源を見つめ直し、これを活かすことが今こそ求められている。と述べられている。3人のパネラーはすべて外国出身で日本の農村に惹かれ、日本の農村に定住しようとしている皆さんであり、外からの目線で農村の持つポテンシャルに着目し、地域に根ざした地域づくりに奮闘、目覚ましい活躍をされている。岡・ドルゲ・コジマ氏とポール・クリスティ氏の2人は地域おこし協力隊を経て現在に至っており、出雲市でも外国人の採用は地域活性化の起爆剤となり得るのではと感じた。

パネルディスカッションの最後に、参加者からの質問をうける時間があり、私からポール氏にツアーの企画内容について質問したところ、全国を対象に企画したい。近く山陰地方でツアーを実施する。出雲大社、吉田村のたたら、温泉津温泉などを巡るツアーだとの回答があり、驚くと同時に、絶好のチャンスだと感じた。観光協会等とコンタクトがあるかもわからないが、終了後、名刺交換をした際、詳細は、ザ・ジャパントラベルカンパニーの直接の担当者から私の方に連絡をさせるとのことであった。連絡があれば、観光課や観光協会とも連絡を取り、インバウンドの推進に寄与できればと思ったところである。

以上